

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	相馬 秀行
【住所又は本店所在地】	神奈川県中郡大磯町東小磯531-1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年7月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	平安レイサービス株式会社
証券コード	2344
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	相馬 秀行
住所又は本店所在地	神奈川県中郡大磯町東小磯531-1
事務上の連絡先及び担当者名	平安レイサービス株式会社 総務部長 鈴木 道治
電話番号	0463-34-2771

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	相馬 百合江
住所又は本店所在地	神奈川県中郡大磯町東小磯531-1
事務上の連絡先及び担当者名	平安レイサービス株式会社 総務部長 鈴木 道治
電話番号	0463-34-2771

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書№8
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年7月14日
訂正箇所	保有株券等の数

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,697,412		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	0 2,597,412	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T	2,597,412
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,637,412		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,637,412	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T		2,637,412
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年7月15日現在）	V	12,306,795
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		21.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		21.43

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年7月14日現在）	V	12,306,795
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		21.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		21.43

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(7)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成14年8月2日株式分割により793,950株を取得。平成14年12月16日売買により15,000株を処分。平成15年5月20日株式分割により778,950株を取得。平成17年5月18日売買により50,000株を処分。平成18年12月14日贈与により30,000株を取得。平成19年8月27日贈与により110,000株を取得。平成21年6月19日贈与により300,000株を取得。平成22年7月27日贈与により200,000株を取得。平成23年12月26日贈与により200,000株を取得。令和2年12月24日贈与により30,000株を処分。令和2年12月24日相続により365,512株を取得。令和3年12月17日贈与により26,000株を処分。令和4年7月15日贈与により40,000株を処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(7)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成14年8月2日株式分割により793,950株を取得。平成14年12月16日売買により15,000株を処分。平成15年5月20日株式分割により778,950株を取得。平成17年5月18日売買により50,000株を処分。平成18年12月14日贈与により30,000株を取得。平成19年8月27日贈与により110,000株を取得。平成21年6月19日贈与により300,000株を取得。平成22年7月27日贈与により200,000株を取得。平成23年12月26日贈与により200,000株を取得。令和2年12月24日贈与により30,000株を処分。令和2年12月24日相続により365,512株を取得。令和3年12月17日贈与により26,000株を処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	相馬 百合江
住所又は本店所在地	神奈川県中郡大磯町東小磯531-1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	神奈川県中郡東小磯905-18

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	相馬 百合江
住所又は本店所在地	神奈川県中郡大磯町東小磯531-1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	神奈川県中郡大磯町東小磯905-18

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年7月15日現在）	V	12,306,795
上記提出者の株券等保有割合（％） $(T / (U+V)) \times 100$		0.24
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.20

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年7月14日現在）	V	12,306,795
上記提出者の株券等保有割合（％） $(T / (U+V)) \times 100$		0.24
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.24

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,627,412		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,627,412	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		2,627,412
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,667,412		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,667,412	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T	2,667,412
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年7月15日現在）	V	12,306,795
上記提出者の株券等保有割合（%） (T / (U+V) × 100)		21.35
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		21.67

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年7月14日現在）	V	12,306,795
上記提出者の株券等保有割合（%） (T / (U+V) × 100)		21.67
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		21.67

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
相馬 秀行	2,597,412	21.11
相馬 百合江	30,000	0.24
合計	2,627,412	21.35

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
相馬 秀行	2,637,412	21.43
相馬 百合江	30,000	0.24
合計	2,667,412	21.67